神戸市立こうべまちづくり会館 施設使用申込書 (ホール・多目的室・会議室)		
	Xり会館 指定管理者 列活動法人 神戸まちづくり研究所 理事 あて	年 月 日
	の使用を申し込みます。 (太枠内を記入してください)	※日付は <b>西暦</b> で記載してください。
申込者名	(団体名)	※記載の名称で領収証等は発行されます。
※団体の場合は 団体名及び 代表者名		申 込 自 担当者名 ]
申込者住所	〒 _	※記載の住所で領収証等は発行されます。
※団体の場合は 事務所所在地		
電話番号		
使 用 日	年 月 日(	(使用開始時間) ) ※24時間表記 : ~
使用区分	□ 午前 □ 午後 □ 夜間	□ 午前·午後 □ 午後·夜間
※搬入出・設営を 含むご利用時間	(9:30~12:00) (13:00~17:00) (17:30~2)	(13.00 21.00)
に応じてお選びく ださい。	<ul><li>□ 終日 [多目的室の場合: □ 終日1</li><li>(9:30~21:00)</li><li>(9:30~19:</li></ul>	• □ 終日2 ] :00) (9:30~21:00)
	0	ワイトボード
		ロジェクター
		VDデッキ・モニター ◇詳索1、2.7/4. ◇詳索1の担合の7./5.873)
		会議室1・2 又は 会議室1の場合のみ使用可)
┃   使 用 施 設		議室1・2を間仕切りで区切って使用 会議室1・2の場合の場合のみ)
人数・設備	(ACR101)	<b>イヤレスマイク(2本まで)</b> □ ホワイトボード
A SA BA IM		線マイク(1本) □ プロジェクター
	l	VDデッキ・モニター
		イヤレスマイク(3本まで) 🗌 ホワイトボード
	(定員90名) 🗌 <b>有</b>	線マイク(1本) 🗌 プロジェクター
	名 □ D'	VDデッキ 🗌 CDデッキ
行事名称		※記入された名称で館内案内を表示します。
使用内容		※営利的利用とは、物品・サービスの販売 (広告宣伝、予約行為を含む)、商品展示
※具体的に		会、塾(月謝等を徴収するもの)等の他、
お書きください。		3千円をこえる入場料・参加料を徴収する もの、その他これらに類する行為とします。
- n	<b>□ 営利的利用をする □ 営利的利用をしない</b> □ されまで料金減免の適用をうけている □ 会	もの、その他とれらに親する行為とします。 館を初めて利用する
連絡事項		
□ 私(当団体)は、暴力団・暴力団員・暴力団密接関係者に該当しないことを申告します。 □ 公職選挙法に其づく中中区の選挙が悪所等の指令の体育があった際、使用取消し、亦更も承諾します。		
□ 公職選挙法に基づく中央区の選挙投票所等の指定の依頼があった際、使用取消し・変更を承諾します。 □ その他、以下の内容を確認しました。		
□□ ての他、以下の内谷を確認しました。 1.使用料は、窓口にて現金、各種クレジットカード等でお支払いください。		
2.使用日の5営業日前からキャンセル料が発生します。 <b>(キャンセルは営業時間内に電話でのみ受付いたします。)</b>		
・キャンセル料	キャンセル時期 使用日の6営業日前まで 使用日の5営業日前から前	
金額 キャンセル料なし 使用料の50% 使用料の100% 使用料の100%・使用料が未払いの場合は、窓口にてキャンセル料をお支払いください。		
・使用料が支払い済みの場合は、使用料と上記キャンセル料との差額を返還します。使用料の返還は銀行振込のみの対応となります。		
(※振込手数料分はご負担ください) 3.以下に該当する場合、使用の取り消し、または使用を制限させていただく場合があります。		
①災害等の不可抗力により、会館の使用が不可能になったとき。 ②公序良俗に反する行為や、法令に違反する行為が認められたとき。		
③他の使用者に迷惑を及ぼす行為があったとき。 ④会館施設、設備等を破損、汚損するおそれがあると認められたとき。		
⑤申込み時の使用目的と使用内容が著しく異なるとき。 ⑥その他、神戸市立こうべまちづくり会館条例、同施行規則に違反するとき。		